

令和3年6月11日

保護者の皆さまへ

仙台市子供未来局児童クラブ事業推進課

### 宮城県・仙台市緊急事態宣言の解除に伴う児童館・児童クラブの対応について

本市の児童館につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染者が増加していることを受けまして、令和3年3月26日以降、宮城県・仙台市緊急事態宣言発出期間中における市民利用施設の休館または利用自粛の呼びかけに伴い、令和3年3月26日（金）から5月11日（火）までの期間、乳幼児親子や小中高生の自由来館など児童クラブ以外の児童館事業を休止してまいりました。

その後、新型コロナウイルス等特別措置法に基づき宮城県に適用されていたまん延防止等重点措置が解除されたことに伴い、事業の一部を再開しておりましたが、この度宮城県・仙台市緊急事態宣言が6月13日（日）をもって解除されることを踏まえ、6月14日（月）からの児童館・児童クラブの対応については、以下のとおりとさせていただきます。

- ① 小学生以上の自由来館は、土曜日の受け入れを再開いたします。
- ② 乳幼児親子の自由来館は、引き続き平日午前中のみ受け入れいたします。

児童クラブにつきましては、これまで、手洗いやマスク着用、施設消毒やこまめな換気などの基本的な感染予防を徹底してきており、引き続き、感染拡大防止に最大限配慮しながら受け入れを継続いたしますが、児童の安全確保のためには、児童クラブの密集性を緩和する必要があることから、可能な限り利用の見合わせ等にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

仙台市子供未来局児童クラブ事業推進課  
電話：022-214-8176